

# 西郊民俗

第二六七号

令和六年(二〇二四)六月

立柱の方位と龍蛇	馬場真理子	1
— 『簗篋内伝』卷四「造屋篇」にみられる「龍伏」の形成と展開—		
栃木県栃木市岩船山高勝寺の享保十四年の宝篋印塔内の「十万人名入銅筒」について	林京子	9
明治二七年「茨城県猿島郡境町字垵場堤塘切所急破修繕工事之景」		
— 茨城県猿島郡境町の水害写真資料—	印出隆之	18
雑報		22

西郊民俗談話会

## 西郊民俗談話会会則

- 一、本会は西郊民俗談話会と称する。
- 二、本会は会員相互の連絡を保ちながら、民俗学の研究を推進することを目的とする。
- 三、本会は、次の事業を行う。
  - (1) 会誌『西郊民俗』等の発行。
  - (2) 研究会等の開催。
  - (3) その他。
- 四、本会の会員は本会の目的に賛同して入会の手続をとったものとする。
- 五、本会の会員は会費として年額二、〇〇〇円を納入するものとする。
- 六、本会は会務の執行のために委員若干名を置き、うち一名を代表委員とする。委員の選出は総会において行い、その任期は二年とする。
- 七、本会は必要に応じて顧問を置くことができる。
- 八、本会は少くとも毎年一回の総会を開催するものとする。
- 九、この会則の変更は総会の決議による。

### 『西郊民俗』投稿案内

『西郊民俗』は年四回(三・六・九・十二月)に刊行しています。本会会員であれば、どなたでも投稿することができます。民俗学に関する報告・論説・記事であるならば、いかなる地域のものでもかまいません。論考・調査報告・資料紹介・資料翻刻・問題提起等、原稿の長短に関わらずお寄せください。短報も受け付けています。

投稿に際して次の点に留意してください。

#### 一、投稿方法

できるだけ電子データ原稿をお願いします。本文・写真・図表を収

録したCD・メモリースティック等のデータメディアの郵送、またはメール送信でお送り下さい。そのプリント紙を郵送して下さい。メール送信の場合でも、プリント紙は郵送して下さい。もちろん手書き原稿も受け付けています。

#### 二、写真・図等

写真・図等は、電子データの本文に貼り付けないで、写真・図一点ごとの別ファイルにしてください。本文に貼り付けると、データが小さくなり印刷に適しません。

#### 三、校正

執筆者校正は、初校を郵送しますので、修正して返送して下さい。執筆者校正は初校のみといたします。注の付け方、文法・文意の整理等、本文の体裁について、編集上の調整をする場合があります。

#### 四、『西郊民俗』PDFのインターネット公開

二五八号から、西郊民俗談話会のホームページにおいて、会誌の発行後一年を経過した時に、PDFによるインターネット公開を行います。今後の投稿に際して、インターネット公開を了承した上での投稿をお願いします。既刊のバックナンバーのインターネット公開については、今後検討していきます。

#### 五、原稿送り先 編集担当

久野俊彦 〒329-0433 栃木県下野市緑四一六一七

Eメール [htotsano@yahoo.co.jp](mailto:htotsano@yahoo.co.jp)

#### 『西郊民俗』バックナンバー案内

既刊分の会誌の販売価格は一部五〇〇円です。在庫分は二四九号から受け付けています。編集担当(在庫担当)宛お申し込み下さい。

# 立柱の方位と龍蛇

―『簠簋内伝』巻四「造屋篇」にみられる「龍伏」の形成と展開―

馬場 真理子

## 一 問題の所在

本稿では、建築に関わる方位選びのルールである「龍伏」について扱う。これについて最もよく知られる記述は、『簠簋内伝』のものである。『簠簋内伝』とは中世に成立した暦注解説書であり、正式名称を『三国相伝陰陽輜轄簠簋内伝金鳥玉兔集』という。平安時代の著名な陰陽師・安倍晴明（九二二～一〇〇五）に仮託されるものの、実際には仏教的内容を多く含み、さらには祇園社（八坂神社）の祭神・牛頭天王の縁起譚をも語る、という謎多き書である。現在は五巻本として定着しているが、当初は『宣明曆経』の註解である「宣明曆経註」が三巻本として通行しており、そこに巻四「造屋篇」、巻五「文殊曜宿経」、同書の来历を語る序文（清明序）がそれぞれ加わって、現在の形になったとされる。<sup>1)</sup>

巻四「造屋篇」の「十九 就柱立龍伏口伝」では、立柱に際して用いるべき方位の法則として龍伏が解説されている。後述のように、こうした説がインドに由来を持つことはすでに指摘されているが、『簠簋内伝』に記されるに至った経緯は明らかにされていない。<sup>2)</sup> 実のところ陰陽寮では、『簠簋内伝』の成立よりはるかに早くから、龍伏とほぼ同様の方位選びが実践されていた。ここで問題となるのは、『簠簋内伝』に記された説と、陰陽寮が用いてきた説とが一部異なることである。なにゆえ両者は一致しないのか。『簠簋内伝』に示された龍伏は、どこからやってきたのか。本稿ではこれらの問いから、『簠簋内伝』巻四「造屋

篇」に龍伏が記されるに至った経緯を考察する。

## 二 地に横たわる龍蛇

インドの民間信仰において重要な位置を占める神に、ナーガがいる。インドの伝統的な建築儀礼においては、寺院などを建設する際、その予定地に体を横たえたナーガが描かれた。これをヴァーストゥナーガ（敷地のナーガ）と呼ぶ。<sup>3)</sup> ここでのナーガは人頭蛇身の姿をとる。またインド密教においては、マンダラ制作の場にもヴァーストゥナーガが現れる。入門儀礼などに際し、地面にヴァーストゥナーガが描かれ、その上に色のついた砂などでマンダラが描かれたという。

密教儀礼について記したインドの文献には、ヴァーストゥナーガに関わる儀礼についての記述がしばしば見られる。そこでは、ナーガが建設予定地に横たわっており、区画内を毎日少しずつ移動することが語られる。新年の最初の日には北東の隅に頭を置き、南西の隅に尾の先端がある。最初の三ヶ月で、頭は東の辺を北東の隅から南東の隅へ、尾は西の辺を南西の隅から北西の隅へと移動する。その後も同様に移動して、一年で一周する。儀礼を行う日のヴァーストゥナーガの位置が確定すると、所定の位置に穴を掘る。その穴から不純物を取り除くことで敷地が浄化されると言われるが、誤った場所を掘ってしまうと様々な災厄が訪れるともされる。災厄の詳細については諸説あり、例えばヴァーストゥナーガの頭の部分を掘れば父や子が滅び、背中を掘れば自分自身が滅びるか追放され、尻尾を掘れば牛や眷属従僕が減びるなどという。

このように基本的にヴァーストゥナーガは土地浄化のための穴の位置決めを目的とするものだが、一部の建築書では、建物の入り口の方位や、柱を据える穴または建物の礎石の位置を決めるものとして記された。

### 三 陰陽道における「立柱次第」と「伏龍」

#### 三―一 日時方位勘申

大地に横たわる龍蛇と建築に関わる方位選びとを関連付けるこのような言説は、古くから日本にも伝わっていた。古代以来、陰陽寮は種々の出来事に際して日時方位の勘申を行ったが、御所や寺社の造営についての勘文には、ヴァーストゥナーガに由来すると思しき項目が見られるのである。

例えば『承保三年法勝寺阿弥陀堂造立日時定記』の承保三年（一〇七六）五月二八日の記事には、法勝寺阿弥陀堂の造営に際して陰陽寮が勘申した内容が掲載されている。そこでは「始木作日時」「築壇日時」「居礎日時」などと並び、次のように記される。<sup>(4)</sup>

堅柱上梁棟日時

七月十一日乙丑

立柱□（日カ）時辰二點

立柱次第、先東次西次北次南

柱を建てる日時は七月一日の辰の二點（午前七時半頃）がよいとされ、その方位については、まず東に建て、次に西に建て、次に北に建て、最後に南に建てるのがよいとする。

その後、中世を経て近世末期に至るまで、陰陽寮の日時方位勘文には古代以来の説に則った立柱の方位が記された。

#### 三―二 陰陽道書の記述

こうした方位選びは、陰陽道書や曆書においてしばしば解説されている。詳しい説明が見られるものとして、平安後期に賀茂家榮（生没年未

詳）が撰した『陰陽雜書』と、鎌倉初期に著された『陰陽博士安倍孝重勘進記』が挙げられる。

『陰陽雜書』「第十 犯土造作吉日」<sup>(5)</sup>

堅柱次第

伏龍 春、頭南足北、背東腹西、夏秋冬准之、立柱時、略頌曰、東方慈父、南方愛母、西方福德、北方長壽、中央利益、堅牢神、急急如律令。<sup>(6)</sup>

春南北東西、夏北南西東、秋東西北南、冬西東南北

『陰陽博士安倍孝重勘進記』<sup>(7)</sup>

立柱次第

春 南北東西

腹背足頭

夏 北南西東

腹背足頭

秋 東西北南

腹背足頭

冬 西東南北

腹背足頭

群忌隆集云、伏龍、正・二・三月、頭在西、足在東、背在北、腹在南。四・五・六月、頭在東、足在西、背在南、腹在北。七八九月、頭在南、足在北、背在西、腹在東。十・十一・十二月、頭在北、足在南、背在東、腹在西。

凡穿伏龍頭、父母當之。穿足、六畜死。穿背、女□死。穿腹、富貴子孫大良。又云、先立腹、次立背、次立足、次立頭者、大富貴吉。

勘申の際には単に「立柱次第」と記されていたが、上記の二書ではいずれも「伏籠」という名を記していることに注目したい（下線部）。龍蛇と関連付けていること、体の部位（頭・足・背・腹）ごとの方位を示していること、それが三ヶ月ごとに移り変わるとされていることなども踏まえると、陰陽寮が用いた立柱次第の説はヴァーストゥナーガに淵源するものと考えてよいだろう。

インドから伝来した経緯は不明だが、上に挙げた『陰陽博士安倍孝重勸進記』には典拠として『群忌隆集』が挙げられている。すでに散逸しているが、中国から渡来し、陰陽道書にしばしば引用された書である。これに鑑みると、インドから中国に伝わる中でヴァーストゥナーガが立柱の方位選びと結びつけられ、さらに中国から日本に伝えられたと推測できる。ただし『陰陽雜書』と『陰陽博士安倍孝重勸進記』とを比べると、体の部位の順番が異なることに注意したい。中国から複数の説が伝わっていたか、一つの説を伝える過程で賀茂氏と安倍氏のいずれかが異なる説を語り始めたのかもしれない。<sup>9)</sup>単に方位を選ぶだけならば体の部位の順番はさして重要ではなく、統一する必要がなかったのだろう。少なくとも柱を建てる方位については、安倍氏・賀茂氏ともに同じ認識を共有しており、日時方位勘申は古代から近世に至るまで同一の説に則って行われた。

#### 四 龍伏の登場

陰陽寮による立柱次第の説は『拾芥抄』『堅柱次第』や『運歩色葉集』『立柱次第』にも記されており、広く受け入れられたものと見える。一方で近世になると、これとは異なる説が巷間に流布した。その典拠となったのが、『簠簋内伝』である。

『簠簋内伝』巻四「造屋篇」では、次のように記される。<sup>10)</sup>

#### 十九 就柱立龍伏口伝

春三月 頭西三 未申角立 腹南一 辰巳角立 足東四 丑寅角立 背北二

戌亥角立

夏三月 頭東三 腹北二 足西四 背南二

秋三月 頭南三 腹東一 足北四 背西二

冬三月 頭北三 腹西一 足南四 背東二

右如是案者、大聖文殊曰、此大地底有一大蛇、広量難知者也。爾依四季、厥伏臥大異也。若柱立頭、則父母師君死去。又柱立足、則眷属従僕没亡、柱立背、則妻子自己俱死亡、柱立腹、則万福不求来、七妖不思退、子孫繁昌、而家内安全也。此故柱立時、腹背頭足、口伝專一也。明世間曆者也。

こうした説明は、前章で挙げた『陰陽博士安倍孝重勸進記』と類似するものの、一方で差異も認められる。

第一に、『簠簋内伝』の一部の写本には辰巳（南東）・戌亥（北西）・未申（南西）・丑寅（北東）の四隅が注記されていることである。それぞれ四五度ずつ反時計回りに回転させると、東西南北の表記と一致する。四隅の注記は管見の限り、『簠簋内伝』およびその関連書にしか見られない。<sup>11)</sup>

第二に、体の部位の順番を『陰陽博士安倍孝重勸進記』では腹↓背↓足↓頭とするのに対し、『簠簋内伝』では腹↓背↓頭↓足としていることである。これにより、三・四番目の方位が逆になっている。

第三に、災厄の説明である。『簠簋内伝』では、柱を大蛇の頭の方位から建てれば父母師君が死に、足の方位から建てれば眷属従僕が没し、背の方位から建てれば妻子と自らが死ぬが、腹の方位から建てれば福が

訪れることを説く。こうした説明は文言こそ異なるもの、おおよそ『陰陽博士安倍孝重勘進記』の内容と類似する。しかし最も明確に異なるのは、『簠簋内伝』がこうした説明を「大聖文殊」の言葉として語っている点である。

第四に、名称の違いである。先述したように、『陰陽博士安倍孝重勘進記』および『陰陽雜書』は「伏龍」という言葉を用いている。おそろく中国より渡来した当初の説では、「伏龍」が用いられていたのだろう。それに対し、『簠簋内伝』では「龍伏」という言葉を用いるのである。管見の限り、『簠簋内伝』より前にこうした意味でこの言葉を用いた例は確認できない。

全体の類似性に鑑みて、『簠簋内伝』の龍伏の説は『群忌隆集』やそれに類する書を参照したもの―無論『陰陽博士安倍孝重勘進記』などからの孫引きの可能性もある―と考えるのが自然であろう。そうだとすれば、巻四「造屋篇」を作成した人物はあえて体の部位の順番を変え、「大聖文殊」を登場させ、「伏龍」ではなく「龍伏」の言葉を用いたことになる。

「伏龍」ではなく「龍伏」という呼称を用いた点について、想起されるのは巻五の題である「文殊囉宿経」である。巻五が『囉宿経』を意識していることは明白だが、ここでは「宿囉」ではなく「囉宿」という言葉が用いられている。「龍伏」と「囉宿」は、いずれも一般に使われる語彙とは字の順序が変えられているのである。ここに独自性を強調する編者の意図―それがどの段階での「編者」であるかにも注意せねばならない―を読み取ることが可能であろうが、詳細は明らかでない。ここでは二例の類似性を指摘するにとどめる。

## 五 龍伏の出自

従来知られていた立柱次第の説と異なる『簠簋内伝』の龍伏の説は、巻四「造屋篇」の作成者が独自に生み出したものだろうか。そのヒントとなる記述が、嘉永元年（一八四八）に刊行された故実家・栗原信充（一七九四～一八七〇）の随筆『柳庵雜筆』二に残されている。信充はまず『簠簋内伝』の「十九 就柱立龍伏口伝」を引用し、次のように言う。

下に吉凶を注せるか、信難こと多ければ、強に証発せんとも思はざりつるに、山城国葛野郡の真言教寺に、徳治二年の上梁文ある堂の修理すとて、屋を發き見れば、柱ごとに頭、又は腹、足、背の字を題せり。件の龍伏の義にや有んと知るれば、執事の僧を語らひ、柱の並のま、に写し取て見れば右の如し（引用者注・写真1）。柱の標を審に按れば、皮付の方を外になし、榑を内へなしたり。依て簠

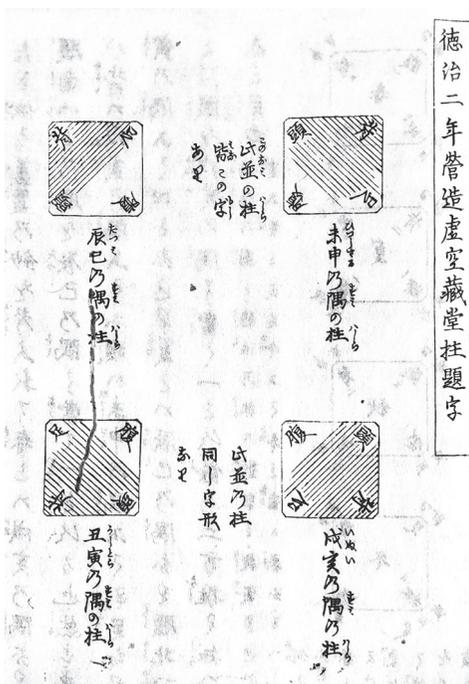


写真1

簋の鈔を考ふるに、春とは戌亥の隅なり。腹南一とは、腹を辰巳の隅に当て一とする也。然すれば、背は戌亥の隅にて二、頭は未申の隅にて三、足は丑寅の隅にて四となれり。夏とは、辰巳の隅なり。

腹北一とは、腹を戌亥の隅に当て一とす。餘の二方推て知へしと見ゆ。此柱の図と、徳治の柱の題字と校定すれば、爰に春と云は冬にて、冬と看が春なるべし。何となれば、春と云は東にて、背を丑寅に当、冬と云は北にて、背を戌亥に當べし。即是夏と云は南にて、

背を辰巳に當、秋と云は西にて、背を未申に當ると同意なり。然して見る時は、腹と云字、何も中に當れり。今虚空藏堂の柱の題字に依て考定して始て龍伏と云は、柱の陰陽に准じて是を豎る法なるをしる。

ここでは、「山城国葛野郡の真言教寺」にある「徳治二年の上梁文ある堂」の修繕に立ち合った経験が語られている。そこで信充は、それぞれの柱に頭・腹・足・背の字が記されていること、さらに樹木の芯（「榑」）にあたる方が内側に、樹皮のついてる方（「皮付の方」）が外側になるように柱が建てられていることに気づく。これは『簋篋内伝』の注釈書である『簋篋抄』が記す向きと一致する。戌亥の隅にある柱が『簋篋内伝』または『簋篋抄』にある春の方位にあたり、辰巳の柱は夏、未申の柱は秋、丑寅の柱は冬であると考えられる、とする。

「虚空藏堂」とあることから、「山城国葛野郡の真言教寺」とは京都市西京区嵐山の智福山法輪寺のことであろう。同寺は虚空藏菩薩を本尊とし、「さか（嵯峨）虚空藏」（『諸国年中行事』正月一三日条）などとも称された。和銅六年（七一三）に元明天皇の勅願で行基が開創したと伝わる。幕末の禁門の変に際して全焼したが、『都名所図会』（一七八〇）によれば、近世には本堂のほかにも断食を行うための参籠堂も存在した。しかしここでは単に「虚空藏堂」とあることから、「徳治二年の上梁文ある堂」は本堂を指しているものと思われる。

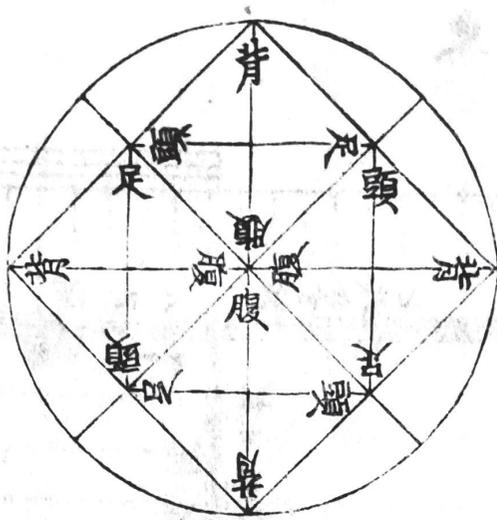


写真2

さて、信充の理解に則るならば、ここでの龍伏は立柱の方位選びではなく、柱自体の向きの問題―信充が言うところの「柱の陰陽に准じて是を豎る法」―として用いられていることになる。木材の段階で樹木の芯に当たる方に「腹」、樹皮に当たる方に「背」と墨付けをしておけば、実際に建てる段階でも芯に当たる方が中央に、樹皮に当たる方が外側に向くように建てることができる、というのである。信充はこの後、後述の「紫野の禪院」で写真2のように墨を打った材木を目撃したことから「材を挽割前に兼てかく題し置、柱と成て豎るに臨て此字に就て方位を定むれば、龍伏の法に合ふと知れたり」とも述べる。信充は、一本の樹木から四隅の材木を切り出す場合にこの字を用いたと考えているらしい。しかし実際には、必ずしもそうしたケースばかりではなかったであろう。複数の樹木から切り出された木材に対し、木目から木の反りを予測して墨付けをした場合もあったと考えられる。

これに関連して、『篋篋内伝』の初期の写本である天理大学附属天理図書館所蔵のもの（楊憲本）には数字が振られていないことが注目される。また、『陰陽博士安倍孝重勸進記』では「先立腹、次立背、次立足、次立頭」として明確に柱を建てる順番を説くのに対し、『篋篋内伝』にはそうした文言がないことにも注意したい。真言宗においては当初、龍伏は墨付けの際の目印として用いられており、後に陰陽道の影響を受けて立柱の方位選びに用いられるようになった結果、『篋篋内伝』の後の写本には数字が追加されたのかもしれない。この問題は諸本を比較した上で、稿を改めて論じることとしたい。

さて、法輪寺の例に続いて、信充は龍伏が実践されている例をいくつか挙げる。「紫野の禪院」、梅尾山高山寺（京都市右京区梅尾）にある石水院、北山鹿苑寺（京都市北区金閣寺町）の金閣である。「紫野の禪院」では上述のように頭・腹・足・背の字が記された木材を見たとい、石水院では柱の位置が龍伏に合っているのを確認し、金閣は「材の陰陽」が石水院と同様に分かれていたことを述べる。これらを踏まえて信充は、龍伏に従っている寺院は長い年月を経ても「古色蒼然」あるいは「巖然」としていることを述べ、それに対して近來は「木匠の道に明かなる人」が絶えたと嘆く。

このうち、信充が頭・腹・足・背の字を明確に確認したものは法輪寺と「紫野の禪院」である。「紫野の禪院」と言えば龍宝山大徳寺が即座に想起されるが、どの寺院を指しているかは明らかでない。しかしもし大徳寺ならば一五世紀に一度焼失しており、再建された時期にはすでに『篋篋内伝』が流布し始めていた。それより早い時期の例として、法輪寺はより重要であろう。

法輪寺の例により、遅くとも徳治二年（一一三〇七）には、『篋篋内伝』に記された龍伏のルールが何らかの形で真言宗内部で実践されてい

たことが明らかになる。三卷本の「宣明曆経註」は一四世紀後半ごろに成立したと考えられていることから、上記のような言説は「宣明曆経註」と並行して存在し、やがて「造屋篇」にまとめられ、五卷本の『篋篋内伝』の一部になっていったものと考えられる。

## 六 龍伏の行方

最後に、近世社会における龍伏の展開を簡潔に見ておこう。『篋篋内伝』およびその関連書が数多出版されたことで、『篋篋内伝』の説く龍伏の説は各地に広まっていった。例えば近世には、暦注やその他の生活知識を解説する大雑書が数多く出版されたが、多くのものが『篋篋内伝』の説に基づいた龍伏を解説している。また、各地に残された職人巻物の中には、『篋篋内伝』やその関連書を参照したとみられる龍伏が登場している。<sup>(14)</sup>『倭訓栞』（一七七七〜一八八七）中編卷之一九の「はしらだて」の項目にも「皇明通記に建極殿堅柱とみゆ 篋篋龍伏をよめり」<sup>(15)</sup>とあり、『篋篋内伝』の説が広く受け入れられていたことが窺えよう。さらに、龍伏が立柱や地礎の儀礼そのものの意味で使われることも多く、「いしずへ」（『匠家故実録』（一八〇三年自序）など）と読ませている場合もある。これも龍伏の普及の証左と言える。

一方で、前述したように、近世に至っても陰陽寮は古代以来の説を踏襲し続けていた。その説は、民間にも流布していたらしい。当時の建築関連の書からは、近世社会に二つの説が併存していたことが見て取れる。例えば『大匠手鑑』（一七二一）は『篋篋内伝』と同様の説を載せるが、『匠家故実録』では陰陽寮の立柱次第の説が採用されている。そのことが最も顕著に表れているのは、近世初期の代表的な大工技術書として知られる『愚子見記』（一六八三年著）である。同書の第一冊「四 龍臥之事」では、龍伏をめぐる二つの説が紹介されている。<sup>(16)</sup>第一に、「春

ハ南北東西。夏ハ北南 西東。秋ハ東西 南北。冬ハ西東 南北。右は地  
神形大龍に而、其腹、背、頭、足等、有之所知家造、城建柱を立初る大  
事也。故に腹より立始る次第秘伝に云「または「一、春は南北西東。夏  
は北南東西。秋は東西南北。冬は西東北南。右如斯可建。是龍臥腹より  
立初る次第也」とする説で、これは『簠簋内伝』と一致する。第二に、  
「亦私に云 禁中御柱建に幸徳位頭賀茂朝臣 友伝勘状申龍伏覺」する  
もので、「一、春は南北、東西。夏は北南、西東。秋は東西、北南。冬  
は追可考、拾芥に冬は西東南北、右三季は同事也。右者禁裏、院中之御造管に如斯也。  
寛文十三飯内侍所立柱同前。合、延宝三禁中柱も右同」と記しており、これは陰陽寮の説  
である。相異なる二つの説が存在することは、当時の建築関係者の間で  
も知られていたであろう。管見の限り、こうした矛盾は特に解消へと  
向かう動きもなく、近世を通じて併存していくこととなる。

#### 七 龍伏と『簠簋内伝』の形成―まとめに代えて

本稿では、大地に横たわる龍蛇と建築に関わる方位選びを結び付ける  
言説の展開を追った。その結果、古代から陰陽寮ではこうした方位選び  
が立柱次第や伏龍などとして実践に供されていたこと、それらと『簠簋  
内伝』に記された龍伏の説とは基本的に一致するものの、一部に差異が  
見られること、後者は一四世紀初頭に真言宗内部で実践されていた形跡  
があることが明らかになった。

こうした事實は、『簠簋内伝』の形成について論じる上でも注目され  
る。最初に述べたように『簠簋内伝』は巻一―巻三に巻四・巻五・序が  
それぞれ加わって現在の形になったと推測されるが、作成者や成立年は  
明らかでない。近世より真言僧が関わっている可能性が指摘されてきた  
ものの、一方で中村璋八が真言宗内で成立したのは巻五「文殊囉宿経」  
のみだと主張しているように<sup>15</sup>、定説と呼べるものはまだ存在しない。

しかし本稿で論じてきた通り、龍伏に関しては、陰陽道で実践される説  
と真言宗で実践される説とが異なる状況において、あえて後者が選り取  
られている。これは、巻五のみならず巻四の成立に関しても、やはり真  
言僧が関与していた可能性が高いことを示していよう。

これに関連して、『簠簋内伝』が龍伏の説を「口伝専一也」と強調し  
ている点に注目したい。『簠簋内伝』は先行する陰陽道書・曆注書と共  
通する内容も多く、陰陽道における立柱次第・伏龍の存在を全く知らず  
に編まれたとは考え難い。こうした強調の意図はむしろ、それを知らな  
がらあえて真言宗で伝わってきた説を採用し、自説こそ唯一の正しい説  
であることを主張する点にあつたのではないだろうか。ここでもまた、  
本論で指摘した言葉選びの問題―「宿囉経」ではなく「囉宿経」を用い  
たことや「伏龍」ではなく「龍伏」を用いたこと―に垣間見えた、独自  
性の強調という意図を見取ることができる。

とはいえ、中世以前の真言宗内部で、後の龍伏につながる慣習がどの  
ように実践されていたのかについては不明な点も多い。真言宗の典籍を  
渉猟し、後の龍伏につながる言説と実践の具体的な形成過程を解明する  
ことが必要となる。

#### 注

- (1) 中村璋八『日本陰陽道書の研究(増補版)』汲古書院、二〇〇〇年(初版  
一九八五年)、一三五頁。
- (2) 森雅秀『インド密教の儀礼世界』世界思想社、二〇一一年、二七五頁。
- (3) 以下、ヴァーストゥナーガについては注(2) 前掲書の第一章および第  
一二章を参照した。
- (4) 引用は藤田経世『校刊美術史料 寺院編 中』(中央公論美術出版、一九  
七五年)、四八三頁による。
- (5) 引用は注(1) 前掲書、九八頁による。下線は引用者による。
- (6) 「東方慈父、南方愛母、西方福德、北方長寿、中央利益、堅牢神、急急如

律令」の文言は、地鎮祭に用いられた呪符木簡に記されたものと一致する。中世の例としては、福岡県糸島市の篠原東遺跡群から出土した、一五世紀後半～一六世紀前半頃のものと思われる木簡がある（糸島市教育委員会『糸島市文化財調査報告書 第一八集 篠原東遺跡群Ⅱ（C、D、I、O、F、H、J、N、P地区）』二〇一八年、一四一頁）。

(7) 引用は村山修一編著『陰陽道基礎史料集成』（東京美術、一九八七年）、一七四～一七五頁による。句読点および下線は引用者が補った。

(8) 森雅秀は、日本に伝わる密教文獻の中にヴァーストゥナーガを伝えるものが見当たらないことを指摘している。また、そもそもインドの密教文獻ではヴァーストゥナーガはマンダラ制作の儀礼として語られることが多く、建築儀礼の文脈で語る文獻はごく一部に限られるという（注（2）前掲書、二七五頁）。

(9) 平安中期に編纂された『口遊』『陰陽門』も『陰陽博士安倍孝重勘進記』と同様の説を載せている。以下、引用は幼学の会編『口遊注解』（勉誠社、一九九七年）、一八六頁による。

春三月腹南背北頭西足東、夏三月腹北背南頭東足西、秋三月腹東背西頭南足北、冬三月腹西背東頭北足南。謂之伏竜徳。今案、若可立柱、先腹次背次足。次第立之。莫違誤。

この記述が平安時代の『口遊』原本の通りとすれば、『陰陽博士安倍孝重勘進記』による引用は正確なものとみてよいであろう。ただし『口遊』は鎌倉時代の写本（真福寺本）が唯一の伝本として残るのみであり、加えてその内容は原本から大きく改変されたものである可能性が指摘される（同書、二二頁）。そのため、必ずしも『陰陽博士安倍孝重勘進記』の方が漢籍を正確に引用したものと断定することはできない。

(10) 引用は注（1）前掲書、三一五頁による。なお『簠簋内伝』には多くの写本があり、その内容には異同がある。例えば、後述のように、最古期のものと考えられる天理大学附属天理図書館蔵の写本（楊憲本）には数字の記載がない。また中村璋八の校合によれば、一本のみ三番目と四番目を逆に記す写本がある。これは後に陰陽道の説に則って書写者が修正したものではないかと思われるが、詳細は不明である。稿を改めて検討したい。

(11) 『簠簋内伝』続群書類従本や、福島県南会津郡只見町楯戸にあった修験・龍藏院に伝わっていた『陰陽雜書拔書』（A本、只見町教育委員会蔵）（久野

俊彦・小池淳一編『簠簋伝・陰陽雜書拔書』岩田書院、二〇一〇年）など。また、仏教者によって室町時代に編まれたとみられる『三宝吉日』にも四隅の表記が見られるが、成立年代に鑑みると『簠簋内伝』の影響を受けた可能性もある。

(12) 東京大学蔵の刊本を用いた。

(13) 久保田収は、鎌倉時代の最末期から応永二年（一四一四）の間と推定している（『祇園社と陰陽道』、村山修一ほか編『陰陽道叢書 第二卷 中世』名著出版、一九九三年、二二七頁）。近年でいえば、山下克明は一四世紀後半に三巻本の「宣明曆経註」が成立し、その後、巻四、巻五、序が付されたとしている（『中世仮名暦と『簠簋内伝』——陰陽道概念の近世的展開によせて』、陰陽道史研究の会編『呪術と学術の東アジア』勉誠出版、二〇二二年、二二頁）。

(14) 龍伏の引用が見られるものとして、福島県奥会津地方の複数の職人巻物（只見町文化財調査報告書 第8集 会津只見の職人巻物）（只見町教育委員会、二〇〇二年）、及び只見町教育委員会蔵「只見町職人巻物複写資料」や、秋田県公文書館蔵の「経営之巻」（書写年不明）などが挙げられる。

(15) 国立公文書館蔵。

(16) 以下、引用は内藤昌校注・太田博太郎監修『注釈愚子見記』（井上書院、一九八八年）による。

(17) 『簠簋内伝』と真言宗との関わりについては近年、実証的研究によってさるなる具体的様相が明らかにされつつある。例えば小池淳一は『簠簋内伝』の中世に遡る写本が仏教圏、とりわけ真言宗の圏内で形を整えられていったことを論じている（『簠簋』とは何か——陰陽道の由来と行方』、『現代思想』二〇二一年五月臨時増刊号、二〇二一年、一一五～一一八頁）。なお、『簠簋内伝』の作者をめぐる近世の言説については別稿で論じた（『暦注の「正しさ」をめぐる——『簠簋内伝』へのまなざし』、陰陽道史研究の会編『アジア遊学二七八 呪術と学術の東アジア』勉誠社、二〇二二年）。

(18) 注（1）前掲書、二三五頁。

# 栃木県栃木市岩船山高勝寺の享保十四年の 宝篋印塔内の「十万人名入銅筒」について

林 京子

## 1、はじめに

筆者は二〇一七年三月から栃木県栃木市岩舟町の岩船山高勝寺（天台宗）の宗教文化史調査を行っている。岩船山は中世の『地藏菩薩靈驗記』などにも「生身の地藏出現の霊地」とされている。生身の地藏は山の北端の巨岩「岩船」に出現したとされるが、岩船山周辺では気象条件によりブロッケン現象―自分の影が空中にまばゆく輝く―が見られる。これが生身の地藏の出現と理解されたと推測される。

叡山文庫所蔵の「岩船地藏誓願参日記」が奈良の金剛山寺（通称矢田地蔵寺・真言宗）の「矢田地蔵欲参日記」を適宜改変したものであること<sup>(1)</sup>から、岩船山上には戦国期には真言系の宗教施設が存在したと考えられる。現在山上に存在する高勝寺は寛永期にその宗教施設を天台宗に改宗したものと考えてよいだろう。

中世には山内に日光山内と同様に様々な宗派の遊行宗教者―聖と呼ぶのがふさわしいと思われる―が居住していた。十八世紀後半に作成された境内図<sup>(2)</sup>には、岩船山の東側の山門の外に、林立する夥しい板碑や卒塔婆、三途河原地蔵堂・八角形の骨堂・常念仏堂と記された建物が建っている。おそらく山門の外は高勝寺の管轄外の場所、念仏聖や三昧聖といった人々が中世から死者供養を行っていた場と推測される。現在高勝寺本堂が建っている場所は、近世初めに高勝寺本堂を建立する為に後ろの山を削りだして造成された平地である。

中世は浄土への憧憬が墮地獄の恐怖とセットで人々に浸透した時代で

あった。人は生きていくだけで様々な罪業を犯してしまうという唱導の普及もあって、人々は死後に墮地獄せず往生する為に様々な滅罪行に勤しんだ。そして浄土へ人々を導くものとして重要視されたのが霊場に建立された板碑だった。板碑はこの世に出現した彼岸世界の仏の垂迹と考えられ、それを建立することは往生を可能にする作善であった。板碑の建立には多額の資金が必要であったので、富裕人は板碑を霊場に建立し、庶民はそれらに結縁することで往生を祈った。

住職の話では、高勝寺の山門の外に西院河原堂の付近には夥しい板碑があったそうだ。本来岩船山でもっとも聖なる場所であったのは、生身の地藏が出現したとされる巨岩「岩船」である。しかし、本堂裏から岩船に行く参道や本堂付近には現在板碑は見当たらない<sup>(3)</sup>。宮城県松島の雄島は著名な霊場である。中世には島の至る所に無数の板碑が林立し、多くの人々が板碑周辺に納骨を行っていた。しかし、近世初めには板碑の宗教的意味は理解されなくなり、多数の板碑が撤去されて海に投げ込まれた。その例から考えると、岩船山の本堂側に板碑が見当たらないのは近世に高勝寺本堂を建築する時に撤去された、または岩船周辺は嚴重に結界された場で、山の東側が板碑を建立する場であったという可能性もあるだろう。

本堂に向かって左側の山の斜面には、夥しい卒塔婆が積み上がっている。高勝寺は「塔婆建て」と呼ばれる彼岸の死者供養が有名で、現在も関東一円から多くの人々が縁者の供養に訪れる。現在この場所は、裏山の頂上までテラス状にコンクリートの段が造られて整備されている。平成の初め頃までは、「卒塔婆は高い所に置けば置くほど後生が良い」とされ、参詣者は卒塔婆の加持が終ると、先を争って裏山の頂上まで卒塔婆を持って上がったという。おそらく参詣者が卒塔婆を置く場所を確保する為に、昭和の終わりごろ寺が一带を整備したものと推測される。



写真2 高勝寺の宝篋印塔B



写真1 高勝寺の宝篋印塔A

その卒塔婆の山に埋もれるように、多くの石塔が並んでいる。ほとんどが小型の箱型のもので、近代のものもあり、近世後期のものもある。慶応三年（一八六七）の境内図にも本堂脇に小型の石塔らしいものが多数描かれているので、近世末にはここに石塔を建立するという風習が既にあったようだ。

前述の『仮名縁起絵巻』第一の境内図には、本堂脇に大型の石塔が二基描かれているが、現在もこの場所には十八世紀初めの大型の宝篋印塔が二基現存している。その一基は高さが二メートル弱で、正面の月輪下の基礎に回向文が刻まれ、背面にも記銘があるが、風化が進み文字はよく読み取れない。もう一基は高さが二メートル以上あり、月輪下の基礎の四面に記銘がある。それによると、建立されたのは享保十四年（一七二九）である。便宜上前者を宝篋印塔A（写真1）、後者を宝篋印塔B（写真2）としておきたい。筆者は二〇一九年四月七日に高勝寺を訪れ、この宝篋印塔と、血の池の前にある謹盛顕彰塔の碑文の解説を行った。その時「前大僧正実観」が寛永寺学頭であることに気が付き、寛永寺の高僧がなぜここに塔を建立したのか奇妙に感じた。高勝寺の石塔類や板碑の碑文については既に瀧澤龍雄氏がいくつかを解説し成果を栃木県立図書館に寄贈していた。<sup>6)</sup> 筆者は二〇一六年の段階でそれらを閲覧済みであったにも関わらず、その重大性が理解できていなかったことは、痛恨の極みであった。

## 2、高勝寺の宝篋印塔Bの工事報告書

平成十二年（二〇〇〇）の十一月十五日から二十日まで、高勝寺は本堂南側の宝篋印塔の改修工事を行った。施工者は岡部石材店（栃木市岩舟町静）であった。この時の住職は現住職の旭岡知徳師である。ちなみに知徳師が高勝寺住職となったのは平成十年のことだった。月輪の刻ま



写真4 銅筒全体

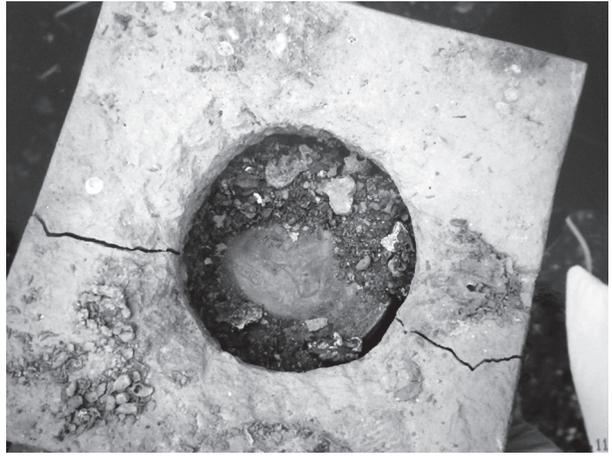


写真3 銅筒の埋納状況

れた塔身に亀裂が入っていたので、上部を取り外した所、塔身部がくりぬかれており、中に銅筒が入っていることが判明した(写真3)。銅筒の直径は約7センチ、高さは約9・5センチであった(写真4)。銅筒には、直径約6・5センチの蓋(写真5)が埋められていた。蓋には中央に大きく種字バン、右側に「此中地藏十万人名入/願主回国沙門文春」、左側に「享保十四己酉七月廿四日」と線刻されていた。筒の中には劣化した丸まった紙束が入っていた(写真6)。旭岡知徳住職によると、人名のようなものを確認することができたという。この時点で専門機関(栃木県立博物館や栃木県文化財課など)に相談することもできなかったのではないのかと思われるが、結局、銅筒に元通りに蓋を埋めて塔身の中に戻し、宝篋印塔の修理は終了した。写真3から6はその時の工事報



写真5 銅筒の蓋



写真6 銅筒の内部

告書の写真で、高勝寺から提供して頂いたものである。

### 3、宝篋印塔の四面の碑文(図1)とその検討

※筆者による翻刻。便宜上各面にAからDまでの記号を付けた。

#### ①A面(正面)

願以此功德 普及於一切 我等與衆生 皆共成佛道

出典は『妙法蓮華経』卷第三「化城喻品第七」鳩摩羅什訳で、天台宗では一般的に法事の最後に回向文として読誦されることが多いものである。宝篋印塔とは宝篋印陀羅尼を納めた塔の意味で、本来宝塔と舍利塔という二つの性格を持つことが多い。貴顕が造塔する供養塔という場合

A  
願以此功德  
普及於一切  
我等與衆生  
皆共成佛道

B  
一夫不耕非只自飢亦  
令人飢雖有田良於人  
何益和州十市郡安倍  
寫山僧淳慧信樂地蔵  
積有歲月故名山靈刹  
其所安置莫不拜瞻今  
邈岩船山鋤十萬人共  
造塔以藏寶篋印陀羅  
尼其高一十六尺書其  
喜捨者姓名以結勝縁  
云嗟呼若淳慧者非只  
自作善亦令人作福田  
穰穰止十萬秋

C  
監寺沙門  
大阿闍梨權大僧都慧純  
願主  
阿闍梨權大僧都文春  
享保十四己酉七月廿四日

D  
時  
享保己酉夏六月  
前大僧正実観記

E  
此中地藏十万人名入  
願主回國沙門  
文春  
享保十四己酉七月  
廿四日

もあるという。

#### ②B面(向かって右面)

一夫不耕非只自飢亦令人飢雖有田良於人何益和州十市郡安倍寫山僧淳慧信樂地藏積有歲月故名山靈刹其所安置莫不拜瞻今邈岩船山勸十萬人共造塔以藏寶篋印陀羅尼其高一十六尺書其喜捨者姓名以結勝縁云嗟呼若淳慧者非只自作善亦令人作福田穰穰止十萬秋

「和州十市郡安倍寫山僧淳慧」は地藏の信者で、十万人の人々の助力

図1 宝篋印塔Bの碑文と銅筒の蓋

で岩船山に宝篋印塔を作ろうと発願した、という意味だろう。安倍島山とは寺院の山号のようにも読めるが、寺院名は不明である。この文面からすると、丈六の宝篋印塔を岩船山に建立するという作善を多くの人々に勧めた功労者は安倍島山僧淳慧である、ということであろうか。

③ C面(背面)

監寺沙門 大阿闍梨権大僧都慧純

願主 阿闍梨権大僧都文春

享保十四己酉七月廿四日

「監事沙門」とは、『字通』によれば執事僧を指すらしい。執事僧とは寺院を管理統括する僧である。享保十四年の寛永寺執事に「慧純」の名は見当たらない。この交名帳を入れた丈六塔の建立の責任者、という意味だろうか。寛永寺の僧侶は入院に従いしばしば名前を変えるので、寛永寺の子院歴代や法脈記から慧純の博搜を続けたい。願主は阿闍梨権大僧都文春とされ、埋納された銅筒の蓋に刻まれた人名と同一である。

④ D面(向かって左面)

時 享保己酉夏六月

前大僧正実観記

ここまでの一連の勧進の総まとめとして、前大僧正実観が経緯を六月に撰文したが、実際の塔の落慶は七月の地藏縁日とされたようだ。では、この前大僧正実観とは、どのような僧侶であったのだろうか。

史料1 「凌雲院歴代傳」<sup>(7)</sup>

○第七世實観

字體具。初名實増。字相如。三州額田郡岡崎村人。姓平氏中根。母

太田氏。寛文元年(一六六一)辛丑三月二十二日壬申生焉。六歳従住心院贈大僧正實俊。至東叡山常照院。十歳亦従至比叡山浄教坊。

十二年壬子六月四日戊寅就師剃度。延宝元年(一六七三)癸丑冬。

就師修四度密法。三年乙卯十月。為法華会立者。七年己未九月。於

法曼院伝法灌頂。天和二年(一六八二)壬戌十二月。住持浄教坊貞

享二年(一六八五)乙丑五月。兼任城州蓮華寺。十月於法曼院為大

阿闍梨。三年丙寅六月。任権大僧都。為御懺法講賞。元禄九年(一

六九六)丙子。洛陽以三昧流失傳。曼殊院良應親王令適常州黒子千

妙寺。就権僧正亮宣傳法灌頂。尋為大阿闍梨。十二年己卯六月。擢

為望擬講。九月為小川坊城一位俊廣卿猶子。十四年辛巳五月。任大

僧都宝永元年(一七〇四)甲申十月。為法華会擬講。二年乙酉四月。

補法勝寺和尚。為別請立義堅者。其月為上乘院権僧正尊通・尊勝院

法印慈晃。於青蓮院傳法灌頂。四年丁亥七月。改坊名曰實藏。蓋復

旧也。八月任権僧正。十一月補東塔執行。是月応准三宮一品大王之

召来来東叡。十二月住持凌雲院。尋兼仙波喜多院。五年戊子正月転

僧正。閏正月辞法勝寺和尚。八月適比叡。十月為法華会探題。是月

還東叡。

史料2 「凌雲院」<sup>(8)</sup>

○第七世實観

字體具。初名實増。

以下は史料1と同文である。その理由は實観が自伝を書き残したので、それを引用した為であることが、

右大僧正實観傳、其自所著也。故書法有與今列伝不同者、読者莫以

為疑

と記され、この後に彼の逸事が続く。それもまた實観の自著に拠るもの

らしい。

元文四年己未八月、辞職而隱居。自号念生院、卜居于明静院後園。

貫主大王、命領相州大磯高麗寺。寛保四年甲子正月二十三日寂。壽

八十四。葬凌雲院南丘。

史料1、2から、實観は宝永四年（一七〇七）十二月に寛永寺学頭となり、辞職したのは元文四年（一七三九）であるので、三十二年間学頭であったことがわかる。享保十四年は学頭在職二十二年目であった。また實観の師僧であった實俊は、最初の輪王寺宮である守澄法親王に従って寛永寺に移り、寛永寺執行職の他、羽州立石寺、多武峰などを兼主し天台会講師や法華会探題を歴任した学僧で、西教寺等古刹の復興にも尽力した。實観が法勝寺和尚となっているのは、西教寺が兼法勝寺であるためと推測される。實俊は隠居した寺を実藏坊と名づけ、自らの大部な著述の他書物の収集を行った。彼は収集が開始された時点から、意図的に比叡山の焼き討ち等で散逸した中世の写本を集めている。現在の叡山文庫真如藏の藏書がそれである。實観もまた広範に書物の収集を行ったことが推測される。<sup>9)</sup>

### ⑤ 銅筒蓋刻字

此中地藏十万人名入

梵字バン

願主回國沙門 文春

蓋の刻字は、「回國沙門文春」が「願主」となって「十万人」と結縁して、その「名」を書いた紙を銅筒の中に「入」れた、と解される。このことは、銅筒の中には人名が書かれた紙が入っていたという高勝寺の住職の話と矛盾しない。十万人とは非常に多数の人々、という意味で、

彼らからそれなりの喜捨を集めて銅筒を作成し、その中に結縁交名帳を納入したということであろう。

回（廻）国行者とは、通常六十六か国それぞれの代表的靈場に法華經を納入してゆく回國巡礼と説明されている。近年近世の六十六部の信仰についての小嶋博巳氏の大著<sup>10)</sup>が出版された。それに拠ると、なぜそうなのか理念的に明示する文献資料は確認されていないが、廻国供養塔に彫られた尊格や納札の絵柄は圧倒的に地藏が多く、廻国行者と地藏信仰には強い親和性が見られるという。また小嶋氏は、収集した二四八六件の廻国供養塔に刻まれた種字には、圧倒的に阿弥陀または阿弥陀三尊が多いこと（約五十パーセント）から、当時の六十六部廻国者の中核が念佛者であったことを示唆し、廻国供養塔が番号を持つ者によって造立されている例、つまり廻国行者が浄土宗の僧侶である例も紹介している。実際に高勝寺にも番号を持つ者が願主となっている金石文が複数現存している。その一つが現在賽の河原と呼ばれている子どもの死者供養靈場に



写真7 十万人交供養仏

ある石仏で、その銘には「高勝寺第四世権大僧都堅者法印謹盛 于時正徳元年辛卯年八月二十四日 願主 梵蓮社法譽蓮照大徳 地藏種字 奉造立岩船山十萬人講供養佛」と彫られている(写真7)。願主の蓮照は廻国行者とは名乗っていないが、蓮社号と誉号を持ち、非常に多くの人に岩船地藏との結縁を勧める講を組織した浄土宗の聖と推測される。

小嶋氏の統計データでは、一・八パーセントの出現率しかない種字バングが銅筒の蓋に刻まれているということは、金剛界大日が救済者とされていることを意味している。死者は死後に十王の裁きを受けるとされる十王思想は、中世には広く普及した。清水邦彦氏は、「真言宗寺院に伝来する十王図では、最終救済者の本地仏は阿弥陀三尊ではなく大日であり、高野聖は浄土宗系の阿弥陀三尊を十王の本地仏とする形に大日を加えた十三仏信仰を布教していた<sup>(1)</sup>」ことを指摘する。また文春という名も、寛永寺の僧侶や関東天台の大寺の歴代などに見かけない名前である。これらのことから「阿闍梨権大僧都文春」は、真言密教を学び、伝法灌頂を受けた正規の僧侶で、それなりの寺格の寺院の住職であった可能性が示唆される。そのような僧侶が「回国沙門」であるという事が、何を意味しているのかは、現状では不明である。

#### 4、おわりに

前述した『仮名縁起絵巻』第一の境内図には様々な堂舎が描かれている。十九世紀初めに幕府が作成させた街道絵図でも高勝寺境内の様々な堂社が確認される。寺領二十石で檀家もない祈願寺の高勝寺が、華麗な三重塔を含む多くの堂舎を建立することができたのも、多くの人々の喜捨、言い換えれば勧進の成果であることは明らかである。

享保四年に岩船地藏が突如流行神となつて関東平野を西に進み、各地で熱狂的に迎えられたことは、巡行が通過した地域の村方文書にも記録

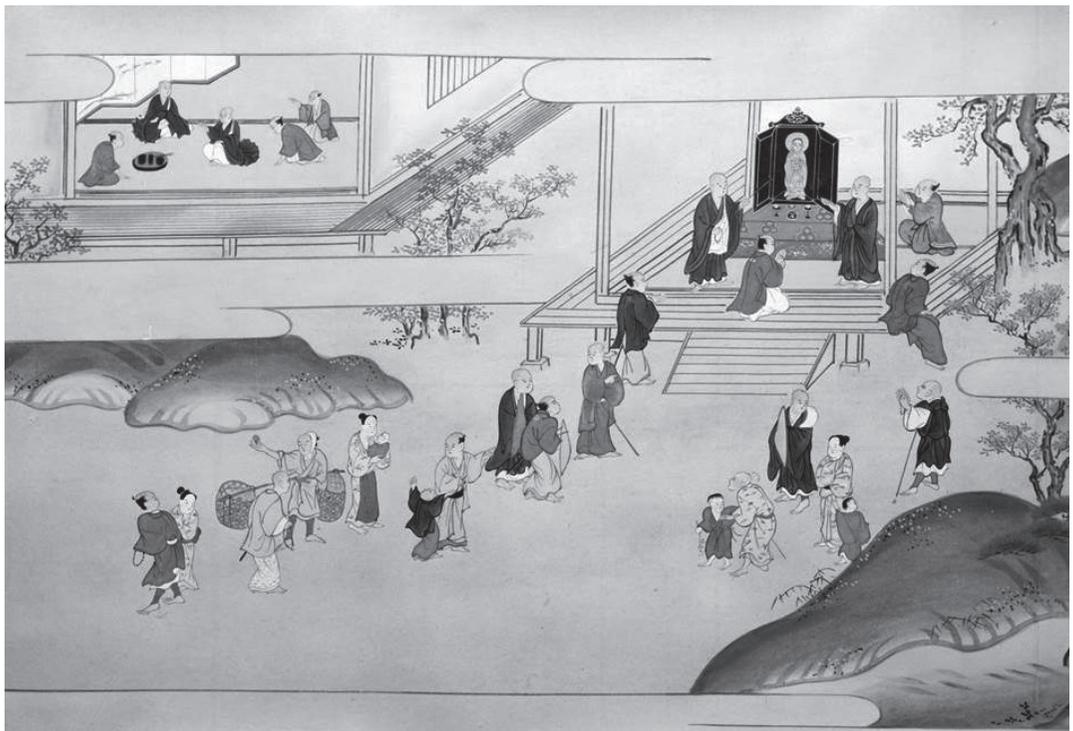


写真8 絵巻に描かれた銚子出開帳の賑わい

されており、福田アジオ氏の著作<sup>(13)</sup>で知られている。福田氏も指摘しているように、高勝寺の『仮名縁起絵巻』には岩船地蔵の巡行についての記載はない。その時の住職が謙盛であったことは境内の金石文から明らかであるが、『仮名縁起絵巻』が謙盛の事蹟として記述したのは享保八年の「岩船地蔵の銚子への飛行と出開帳」(写真8)のみである。既に拙稿<sup>(14)</sup>でも指摘しているように、謙盛は寛永寺から輪王寺宮の命で高勝寺を復興するために入寺した僧侶である。岩船地蔵の巡行とは、縁起の記述を信じるならば、享保元年の土砂災害で本堂が大破し、その復旧のために謙盛が念仏聖たちを組織して始めた勸進であった。しかし実際には正徳年間から勸進が始まっていたことが、境内金石文から明らかである。

享保四年以降、岩船地蔵に対し高勝寺が収拾できない状態にまで人々の熱狂が高まってしまったことが前述の福田氏の著作から明らかである。巡行の二十年後に『仮名縁起絵巻』を作成した住職の常玄は、実は寛永寺の子院等覚院院主でもある。彼が巡行について記述しないのは、流行神化した岩船地蔵と高勝寺(と寛永寺)は無関係であるという主張であると筆者は推測している。また筆者はまだ高勝寺境内で、享保四年の岩船地蔵の巡行の記念の石仏を見出すことができていない。前述したように、賽の河原堂の方に居住する聖達を組織した勸進が発端と推測されるため、それらが存在するとすれば崩落部分に存在した可能性が高く、<sup>(15)</sup>そのことが発見を困難なものにしている。

高勝寺に現存する銅製の地蔵坐像(通称銅大仏)(写真9)には銚子出開帳の翌年の享保九年の製作銘があり、その蓮弁には願主として伊勢度会の河崎や肥前長崎の誉号を持った僧侶や紀州田辺の俗人の名前が刻まれている。内陸部の下野の山上に位置する高勝寺が、遠隔地の有力宗教者と結縁できた場所は、港湾都市銚子であろう。<sup>(16)</sup>銚子の出開帳ではどの程度岩船地蔵の霊験が鼓吹されたのかは不明であるが、享保八年の



写真9 高勝寺銅大仏

銚子出開帳の場で文春は高勝寺と縁ができ、その後六年程かけて岩船地蔵への結縁者を万単位で集めた、とするのは妥当ではないだろうか。

地蔵は宗派横断的に死後の救済者として信仰されてきた。非常に興味深い事に、千葉県佐倉市の浄土宗西福寺の「大十夜」と呼ばれる念仏行事では「しもつけ」と「あさがお」という念仏踊りが奉納される。<sup>(17)</sup>その「しもつけ」とは、下野の岩船地蔵を詠った「岩船和讃」に他ならない。死者供養や彼岸や盆などや念仏講などの場で唱えられてきた「岩船和讃」は、もともとは真言宗の和讃であったが、浄土宗にも取り込まれている事は非常に興味深い。

ところで、銚子から房総半島を南下したいすみ市大原町の海岸には「岩船地蔵」がある。これは下野の岩船地蔵とは全く異なる歴史と伝承を持ち、地域の人々の信仰を集めている。<sup>(18)</sup>さらに南下した房総地域には「岩船和讃」が色濃く伝承されていることが、對馬郁夫氏の研究から判明している。<sup>(20)</sup>憶測をたくましくすれば、文春は房総地域の真言寺院の僧

で、房総からの街道と銚子街道が交叉する銚子出開帳の場で岩船地藏と  
値遇したのかも知れない。現代の最新技術で宝篋印塔に戻された交名帳  
に書かれた文字を読み取ることができれば、この問題のなんらかの解決  
になるのではないだろうか。以上拙い報告ではあるが、貴重な文化財で  
ある高勝寺の銅筒と交名帳の調査の進展に寄与する事ができれば、望外  
の幸せである。

#### 注

- (1) 拙稿「戦国末期の岩船山―新出「下野国岩船地藏誓願参日記」とその周  
辺」〔宗教民俗研究〕三二を参照されたい。
- (2) 『四巻本地蔵菩薩靈驗記』では、その宗教施設は「岩船寺」とされてい  
る。
- (3) 高勝寺蔵『岩船山地蔵菩薩縁起』第一の第五図。オンラインでも閲覧可。  
『学苑』九六一 <https://swuraponiac.jp/records/7065>
- (4) 二〇二〇年頃、現在駐車場となっている高勝寺の大仏前の平地から山を下  
りる東参道の入り口付近を住職が重機で整備していた所、梵字が彫られた板  
碑が見つかった。板碑は2つに割れていた。板碑が全く無いというわけでも  
なかった可能性がある。
- (5) 現在高勝寺で頒布しているパンフレットに掲載されているもの。この原画  
の所在は不明である。住職によると前住が画像を持っていてパンフレットに  
掲載したという。この境内図と同じものが高崎寿「日光巡拝図誌」ぎょうせ  
い、一九八八の「岩船山の図」(口絵二〇)に描かれており、所蔵していた  
『日光巡拝図誌』の岩船山の図の写真を、高崎氏が高勝寺に寄贈したもので  
はないかと筆者は推測している。
- (6) 瀧澤龍雄『石佛月報』No.05-06、二〇〇五、私家版。
- (7) 『東叡山寛永寺子院歴代年譜』(続天台宗全書史傳3)、春秋社、二〇一八。  
實観の年譜はこれ以外にも寛永寺の文書の中に複数見られるが、内容はほぼ  
同文である。逆に彼について複数の文書が作成されていることに實観の存在  
感の大きさが感じられる。
- (8) 『東叡山寛永寺歴代主僧記卷上』(続神道大系神社編戸隠二) 八九〜九二頁
- (9) 實観は『先代旧事本紀大成経』の神道的価値を鼓吹する神道学者依田貞鎮

- を知り、『先代旧事本紀大成経』を全て謄写したとされる。また岩船山と深  
く結びついた太平山の太平山神社宮司は依田貞鎮の信奉者であった。これら  
については別稿に譲りたいが、高勝寺の『仮名縁起絵巻』第一の成立となん  
らかの関わりがあると筆者は考えている。詳細は野田政和「輪王寺宮公遵法  
親王と徧無為依田貞鎮」(府中市郷土の森博物館紀要32)を参照されたい。
- (10) 小嶋博巳「近世六十六部の信仰」『六十六部日本廻国の研究』、法蔵館、二  
〇二二。
  - (11) 清水邦彦「お地藏さんと日本人」法蔵館、二〇二三。五七〜五八、八四頁。
  - (12) 『五街道分間延絵図』太田八木 築田天明 犬伏 東京美術、一九八九。
  - (13) 福田アジオ「歴史探索の手法―岩船地藏を追って」ちくま新書、二〇〇六。
  - (14) 拙稿「岩船山高勝寺岩船地藏の銚子出開帳とその周辺」(『日本宗教文化史  
研究』二七の二)を参照されたい。
  - (15) 前述した「正徳元年(一七一二)」の年号を持つ「十万人結縁講供養仏」  
と彫られた石仏は本来山門外の別所の西院河原堂の裏山の「賽の河原」周辺  
にあったものと推測される。その「賽の河原」が岩船山の採石により崩落し  
てしまい、西院河原堂の下に移転した時、この地藏は水子供養の地藏として  
一緒に移転したため現存している。
  - (16) 前掲 註14に同じ。
  - (17) 詳細は千葉県無形民俗文化財連絡協議会編『千葉県指定無形民俗文化財  
坂戸の念仏―平成二十八年大十夜の記録』を参照されたい。
  - (18) 新堀敏乃『近代仏教教団と詠歌』勉誠出版、二〇一三、一五六頁。
  - (19) 地元には「岩船地藏保存会」があり、毎年八月二十三日・二十四日が縁日  
である。『大原町史』通史編、大原町史編さん委員会、一九八八。その六二  
三、一三八一、一四〇九、一四五六頁に歴史や伝承が掲載されている。
  - (20) 千葉県立館山博物館に對馬氏の調査研究資料目録が残されている。筆者は  
まだ閲覧できていないが、その中には「岩船和讃分布調査」があり、房総地  
域の真言宗の人々に岩船和讃が膾炙していたことを示唆している。

# 明治二十七年「茨城県猿島郡境町字垵場 堤塘切所急破修繕工事之景」

—茨城県猿島郡境町の水害写真資料—

印 出 隆 之

茨城県猿島郡境町の歴史を伝える『境町沿革小誌』（明治四四年刊行、以下、『沿革小誌』<sup>1)</sup>）には、町の水害史が記録されており、とりわけ明治四三年の大水害の詳細を中心に記録されている。『沿革小誌』には、明治一八年から明治四三年の間に、毎年のように繰り返し水害が発生していることも記録されているが、明治四三年以外の年に発生した水害の被害の詳細を伝える資料は多くはない。その点について、境町史編さん調査委員の山崎達夫は、「四十三年水害の被害を考えると、それ以前の<sup>2)</sup>水害の状況を知っておくことも重要であると思う」と述べている。筆者も同様の考えから、本稿に明治二十七年の水害を伝える写真資料を紹介したい。

「茨城県猿島郡境町字垵場堤塘切所急破修繕工事之景」（図1、以下「修繕工事之景」）。

この写真資料は、令和五年一二月にインターネットオークションに出品されていたものを筆者が落札して入手したものである。写真の裏面に墨書の覚書が残されており、その内容から、明治二十七年の水害に関する資料とみえ、過日、境町歴史民俗資料館に寄贈した。裏面の墨書（図2）は次のとおりである。

茨城県猿島郡境町字垵場



図1 明治27年「茨城県猿島郡境町字垵場堤塘切所急破修繕工事之景」

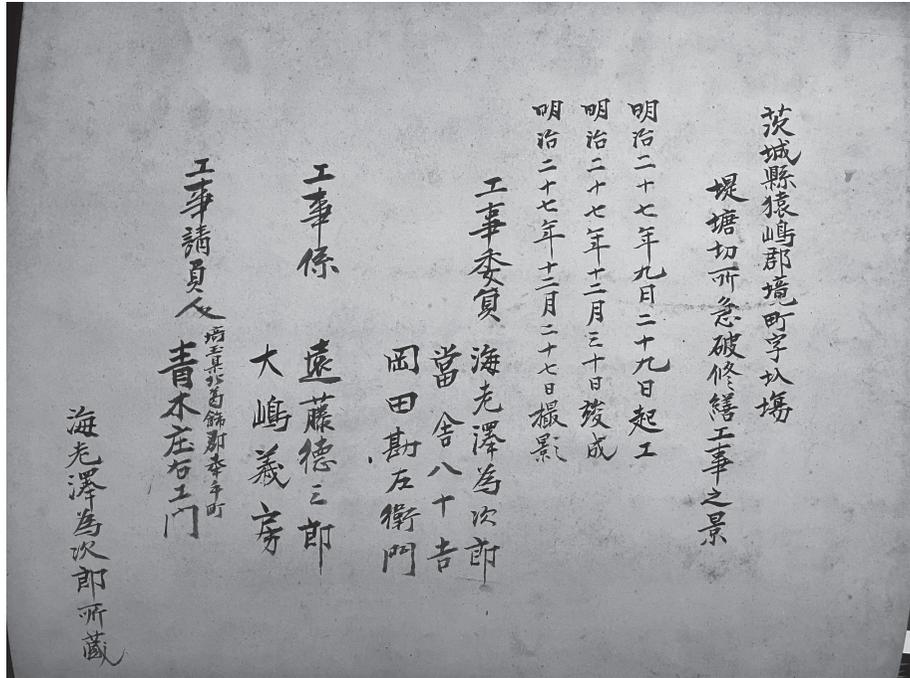


図2 図1の裏面

堤塘切所急破修繕工事之景

明治二十七年九月二十九日起工

明治二十七年十二月三十日竣工

明治二十七年十二月二十七日撮影

工事委員 海老澤為次郎

當舎八十吉

岡田勘左衛門

工事係 遠藤徳三郎

大嶋義房

工事請負人 埼玉県北葛飾郡幸手町

青木庄右工門

海老澤為次郎所蔵

明治二十七年の水害は『沿革小誌』に次のように記録されている。

明治二十七年八月十一日午後四時半

同前（中田地先最高水位）十二日午前九時半十八尺九寸

同前（雨止てより最高水位に至る迄）十七時間

「修繕工事之景」の裏面に残された覚書から、「切所」とも言われる決壊場所が、境町字以場であったと特定することができる。この「以」の字を漢字ベディアで引くと、「いり。堤に埋めて、用水・下水の流れを調節する樋（とい）。水門」の意の国字とある。字以場を確認するために、『沿革小誌』に掲載されている明治四三年の「境町全図」を転載し、「字以場」に丸印を付しておく（図3）。また、『下総境の生活史 図説・境の歴史』から「境河岸付近絵図」（昌福寺蔵）（図4）を転載し、付近の地形や位置の理解の一助としたい。

「修繕工事之景」に、工事委員及び写真の所蔵者として記されている





水災整理委員  
 前列向て右より、鈴木長四郎氏、海老澤七左衛門氏、荒井八五郎氏、  
 當舎八十吉氏、佐野賀政一氏（町長）、椎名倉一郎氏、小林三郎氏、  
 小松原藏太郎氏  
 中列向て右より、高橋岩七氏、高木直次郎氏、松田利三郎氏、海老  
 澤爲次郎氏、村田梅吉氏、遠藤源太郎氏、中村平七氏

書記  
 後列向て右より、倉持宇多吉氏、栗原邦三郎氏、小室辨藏氏、田邊  
 壽氏、須藤辨次郎氏、鈴木徳太郎氏

図5 明治43年水災整理委員

海老澤爲次郎（一八六五〜一九四四）は、『茨城県紳士録』<sup>5)</sup>他によれば、慶応元年八月、海老澤七三郎の二男として境町の船戸町に生まれた。家は呉服商を営み、明治二一年に家督相続し、地方公共に尽力した人物だったという。境町収入役や町会議員、学務委員、町農会長、郡農会議員などを務めた。明治三二年には茨城県会議員に選ばれ、明治三六年に副議長、大正六年一月に第二四代議長となり、昭和三年には衆議院議員となった。「修繕工事之景」は、資料の出所からもその正確性が高く、境町民の「水との戦い」を示す貴重な資料である。

工事委員と記されている當舎八十吉（一八五六〜一九三五）は、境町の近代教育に尽くした人物である。また、工事委員の岡田勘左衛門は爲次郎の義弟である。明治三〇年一〇月に設立された株式会社境商業銀行では、頭取に海老澤爲次郎、取締役兼支配人に當舎八十吉が名を連ね、後年、遅くとも明治四〇年には岡田勘左衛門も同行の監査役に就任している。また、遠藤徳三郎は『沿革小誌』によれば町の収入役であった。このように、「修繕工事之景」の裏面に記載された人物は、当時の境町において重要な人物であった。『沿革小誌』には、明治四三年の海老澤爲次郎（中列右から四番目）、當舎八十吉（前列右から四番目）の写真（図5）がある。

かつての境町は日光東往還の宿場町として、また江戸川・利根川水運による各河岸と江戸を結ぶ中継河岸との役割をもつ河岸町として繁栄してきた。水運によって東北・北関東と江戸との物資の往来が可能になり、河岸町としての暮らしが成り立ち、そこでの人々の暮らしが存在した。

明治期に入り、鉄道の開通や海上交通の発展などで、しだいに河川港としての役割は衰退していった。境町の立地から、どの時代にも水害を繰り返し経験してきた経緯があるが、水害との戦いに対する町民の受け入れ方は時代とともに変化してきた。その点について、渡辺貢二は、

「利根川に寄りかかる境町は、そのプラスとマイナスの両面を甘受して近代史を歩んだ」「プラス面を失ってなお、マイナスはついてまわった」と述べている。<sup>(6)</sup>

我々は、このような残された資料を通して、過去の水害を教訓とし、河岸町として繁栄した往時と何ら変わることなく利根川に面した境町の立地から、これらの河川と適切に付き合って生活していくことが肝要なことである。そのことを問いかける大変貴重な資料である。

#### 注

- (1) 境町沿革小誌編纂会編『境町沿革小誌』境町沿革小誌編纂会、明治四四年。
- (2) 山崎達夫「明治二十九年の水害―百戸長野家の日記から―」『町史だより ふるさと』の歴史『境町歴史民俗資料館』二〇〇六年。
- (3) 漢字ペディア (<https://www.kanjipectia.jp/kanji/0000267100>)
- (4) 境町町史編さん委員会編『下総境の生活史 図説・境の歴史』境町、平成一七年。
- (5) 有備会出版部編『茨城県紳士録 昭和一〇年』有備会出版部、昭和一〇年。
- (6) 野本作兵衛・渡辺貢二「七夕の大水 境町の明治の大洪水」『崙書房』一九七七年。

#### 参考文献

- 『日本全国諸会社役員録 明治三三年』（商業興信所編／商業興信所／明治三二年）
- 『日本全国諸会社役員録 明治四〇年』（商業興信所編／商業興信所／明治四〇年）
- 『官報1902年02月14日』（大蔵省印刷局編／日本マイクログ写真／明治四三年）
- 『茨城県史』（茨城県史研究会編 茨城県史刊行会 昭和五年）四二頁
- 『茨城人名辞書 再版』（弘文社編 弘文社 昭和七年）エ1
- 茨城県議会ホームページ（歴代正副議長名鑑）  
(<https://www.prefibaraki.jp/gikai/gicho/index1.htm>)
- 「令和元年東日本台風（台風19号）における「広域避難」」（茨城県 境町危機管理理部／危機管理専門監 生天目 一司）  
([https://www.bousaishaku.com/wp/wp-content/uploads/2021/05/RO1\\_tai3bu8.pdf](https://www.bousaishaku.com/wp/wp-content/uploads/2021/05/RO1_tai3bu8.pdf))

## 雑報

### 月例談話会

日時 毎月第三日曜日、午後一四時～一六時三〇分に、月例談話会を行っています。参加ご希望の方はお申し込みください。会場等をお知らせします。

内容 事前に発表者と発表内容を決めず、当日の参加者のうちの希望者が発表しています。情報交換や相談の場としても利用されています。

申込み方法 会誌『西郊民俗』末尾に記載の連絡担当のメールアドレスにEメールでお送りください。郵便の場合は、連絡担当の住所あてにお送りください。

会場 東京都内貸会議室（例、JR飯田橋駅付近）。今後、変更の可能性もあります。会場費をいただきます。

会のホームページをご覧いただけます。変更等、逐次ご確認願います。

### 第八四四回 令和六年三月一七日

只見龍藏院旧蔵『拾塵雜記』の「猿磨太夫事」

小池 淳一

福井県福井市「一乗谷安波賀春日社参詣図」と子狐丸

林 京子

柳宗悦における「下手もの」（雑器）と「民具」への言及

久野 俊彦

―「民藝」「民具」成立期の共通と相違―

東光寺成就院安産薬師（東京都日野市）の安産御符補遺

畠山 豊

水天宮の御符

金井塚正道

錯綜するカマジメ

榎本 直樹

### 第八四五回 令和六年四月二二日（於、飯田橋）

七夕先行研究の整理

史 乃琛

蚊よけのやぐら

増田 公寧

クマオウジの資料

小池 淳一

福島県只見町のヤマサキ（獵師統領・山神祭祀者）の狩獵巻物と

山中使用覚書

久野 俊彦

岩船山の孫太郎尊拜殿内の奉納物調査概報

林 京子

東松山市上岡観音の絵馬市の近況

榎本 直樹

Eメール inari@ceres.ocn.ne.jp

編集担当（原稿送り先）投稿案内は表紙見返しに掲載

久野俊彦 〒329-0433 栃木県下野市緑四一六一七

Eメール hotoisano@yahoo.co.jp

## 第八四六回 令和六年五月一九日（於、飯田橋）

近世における暦注の位相と様態―一枚刷り大雑書から― 小池 淳一

『頭書長暦』にみる貞享改暦前後の暦注認識

馬場真理子

白子観音寺の不開帳資料

林 京子

日本における中国起源行事の研究方法論試論

史 乃琛

川越喜多院白井太夫の碑

金井塚正道

日記に見る穀物脱穀と「おし」呼称1

榎本 直樹

## 『西郊民俗』バックナンバーのPDF掲載

ホームページに会誌『西郊民俗』PDFの掲載を始めました。『西郊民俗』バックナンバーのページで、該当号の「PDF」をクリックすると、表示されます。第二五八号から掲載を始めます。会誌刊行の一年後に順次掲載します。著作権は執筆者に帰属します。個人の研究目的の範囲でご利用ください。

## 問い合わせ先

連絡担当（会誌送付・入退会・談話会等）

榎本直樹 〒350-1123 埼玉県川越市脇田本町二六一六

ドルチエ川越四〇九

西郊民俗 第二六七号

令和六年(二〇二四)六月十六日

〒一一二一〇〇五

東京都文京区水道二―三―一五―四〇三 小池方

西郊民俗談話会

振替口座 〇〇一八〇―二―八九四四〇